

1. 母子保健事業

①母子健康手帳交付

対象：妊婦

時期：毎月第 1・3 月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）9 時 30 分～12 時（その他随時）

内容：母子健康手帳の使い方の説明・保健指導（日常生活・栄養について）

妊婦健康診査：14 回 妊婦歯科健康診査：1 回

母子健康手帳交付状況（人）

年度	妊娠届出数	転入	合計
3 年度	80	11	91
4 年度	68	8	76
5 年度	64	7	71

妊婦の年齢（人）

年度	～19 歳	20～34 歳	35 歳以上	合計
3 年度	1	57	22	80
4 年度	4	44	20	68
5 年度	2	48	14	64

妊娠週数（人）

年度	～11 週	12～19 週	20～27 週	28 週～分娩	不詳	合計
3 年度	73	6	1	0	0	80
4 年度	62	5	0	1	0	68
5 年度	58	3	2	1	0	64

母子健康手帳交付時に、保健師が全ての妊婦または代理人と面接し、妊婦の体調確認や育児等への不安の解消に努めている。

また、母子健康手帳交付後には妊婦と胎児の健康状態の確認のため、電話相談を実施している。妊娠 5 か月頃の全妊婦に電話をかけ、妊娠 8 か月頃の全妊婦には、アンケートを送付している。アンケート回答後、希望者には、出産前に個別面談を実施し、妊婦健診受診確認や妊娠中の不安等について相談を実施している。

②ハローbaby 教室（両親学級）

対象：妊婦とそのパートナー

時期：4月9日（日）・8月20日（日）・12月3日（日） 9時15分～12時30分

内容：自己紹介・赤ちゃんを迎えるための話・パパの妊婦体験・沐浴実習・お産のイメージリー・マタニティヨガ等（助産師）・妊娠中の栄養についての話（管理栄養士）

実施状況

	参加者数
3年度	11組（21人）
4年度	11組（22人）
5年度	6組（10人）

参加者へのアンケートでは「勉強になった」「お風呂入れが楽しかった」などの声が聞かれた。教室への参加を通して、子育ての情報だけでなく、夫婦で協力していくことの大切さや、子どもを迎える心構えも学んでもらっている。教室の周知は母子手帳交付時や保健師による体調伺いの電話の時に行うようにしている。

③妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査

年度	妊婦健康診査受診数 （回）	妊婦健康診査受診者 （人）	10回以上受診率 （％）	妊婦歯科健康診査 受診者（人）
3年度	966	123	96	19
4年度	809	108	97	17
5年度	728	104	94	12

④産婦歯科検診

	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（％）
3年度	83	74	89.1
4年度	78	71	91.0
5年度	66	63	95.5

⑤0 歳児健康診査

対象：4 カ月児・10 カ月児

時期：年 12 回

内容：問診・身体計測・小児科診察・産婦歯科診察（4 カ月児の母親）・歯科指導（10 カ月児）

ブックスタート事業（4 カ月児）・保健指導・栄養指導

受診状況

		対象児数（人）	受診児数（人）	受診率（％）
3 年度	4 カ月児	84	81	96.4
	10 カ月児	106	100	94.3
4 年度	4 カ月児	78	76	97.4
	10 カ月児	81	78	96.3
5 年度	4 カ月児	68	66	97.0
	10 カ月児	76	72	94.7

乳幼児健康診査票は0歳から3歳まで連続して記録できる様式にして継続した支援ができるようにしている。実施方法は、受付時間を調整するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を十分に行った。

4 カ月児健康診査の対象児の母親には産婦歯科診察を実施しており、母親のう歯予防にも継続して取り組んでいる。産婦歯科診察時、う歯がある場合は歯科受診を勧奨している。10 カ月健康診査時、歯科受診状況を確認し、未受診の方には再度歯科受診勧奨している。また 10 カ月児健康診査では、歯科衛生士による教育・相談を実施し、子どものう歯予防に取り組んでいる。

⑥1 歳 6 カ月児健康診査

対象：1 歳 6 カ月児

時期：年 4 回 内容：問診・身体計測・小児科診察・歯科診察・歯科指導・保健指導・栄養指導

受診状況

	対象児数（人）	受診児数（人）	受診率（％）
3 年度	105	99	94.3
4 年度	74	68	91.9
5 年度	85	80	94.1

健康診査会場で、臨床心理士によることばや発達の遅れが心配なケースの相談（ほほえみ相談）を実施した。

⑦3 歳児健康診査

対象：3 歳児

時期：年 4 回

内容：問診・尿検査・身体計測・小児科診察・歯科診察・歯科指導・保健指導・栄養指導

受診状況

	対象児数（人）	受診児数（人）	受診率（％）
3 年度	95	89	93.7
4 年度	85	79	92.9
5 年度	92	84	91.3

健康診査会場で、臨床心理士によることばや発達の遅れが心配なケースの相談（ほほえみ相談）を実施した。

●乳幼児健康診査結果

小児科診察結果（人）

	0 歳児	1 歳 6 カ月児	3 歳児
異常なし	117	63	64
既医療	0	0	0
要経過観察	18	14	17
要精密・要治療	3	3	3

歯科診察結果

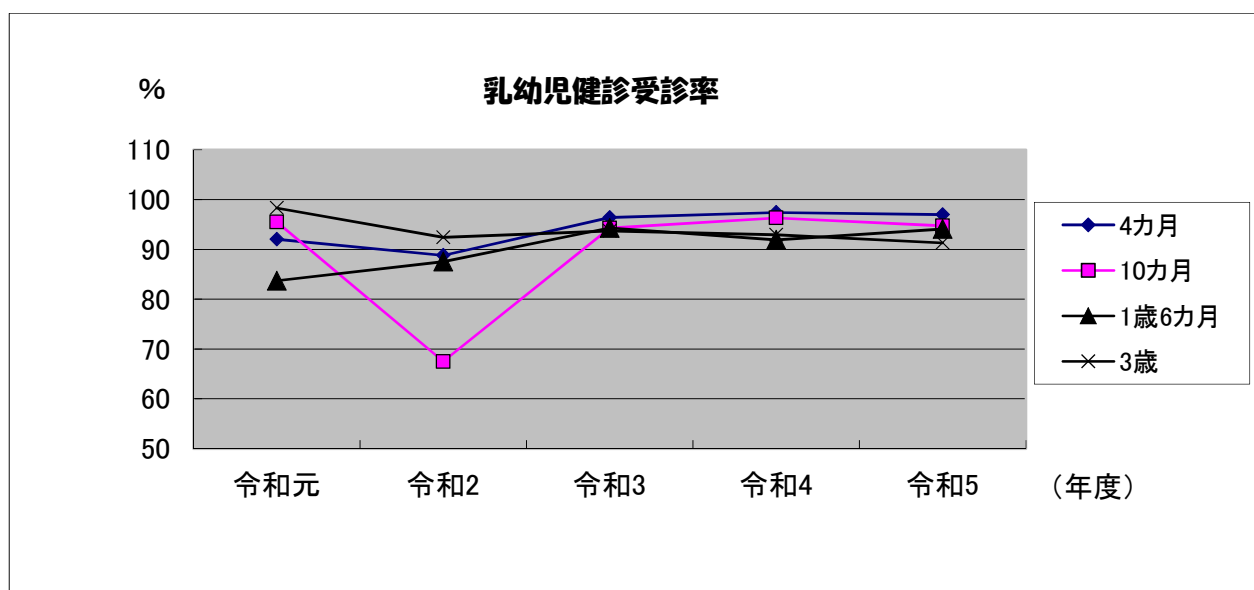
	1 歳 6 カ月児	3 歳児
う歯（人）	1	6
う歯総本数（本）	1	22
軟組織の異常（人）	2	4
不正咬合（人）	7	15
その他の異常（人）	10	11

●未受診者の状況と把握方法

	0 歳児（人）		1 歳 6 カ月児 （人）	3 歳児 （人）
	4 カ月	10 カ月		
他市町村で受診、受診結果把握	0	0	0	0
他医療機関で受診、未受診者アンケート実施	1	1	1	0
健診日都合つかず、未受診者アンケート実施	1	1	3	4
健診日都合つかず、次年度受診勧奨	0	2	1	4
健診日都合つかず、転出	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
計	2	4	5	8

乳幼児健康診査で未受診になった場合は、訪問や役場への来庁等でアンケートを実施している。また、3歳児健康診査の次は、就学前まで健康診査がないため、未受診者をできるだけ出さないよう勧奨している。

未受診者については、担当職員のフォローの状況を確認するとともに、訪問やすすく発達相談時に必ず子どもの確認を行うようにしている。未受診者で手紙や昼間の訪問でも連絡が取れない人には、町内の保育所等に通所している場合は保育士から保護者へ伝言してもらい、保護者から保健師へ連絡してもらうようにしたり、保育所で面談出来るように保育所と調整したり、すすく発達相談で保育所等に出向いたときに、担任に生活状況等を確認することもある。それでも連絡が取れない場合は、夜間訪問（18時～20時）を実施している。



⑧2 歳児歯科相談

対象：2歳児

時期：奇数月第2金曜日または第3金曜日

内容：歯科診察・歯科集団指導（初回のみ）・フッ素塗布・個別歯科指導・保健指導

実施状況（人）

	新規対象者数	新規受診者数	再来受診者数
3年度	100	84	50
4年度	91	78	56
5年度	77	70	60

歯科診察結果

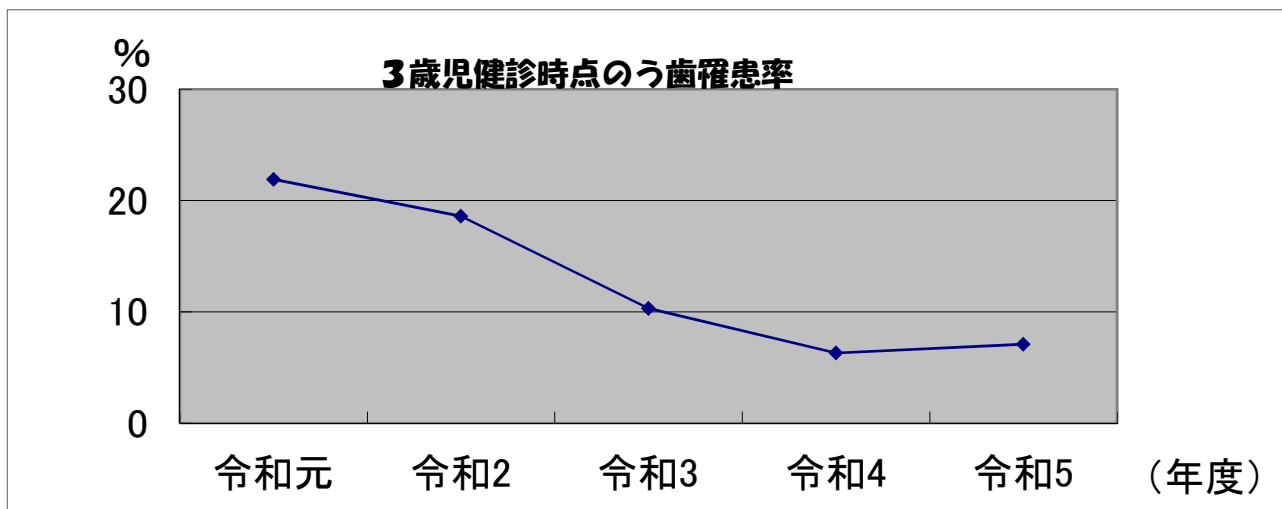
う歯（人）	3
う歯総本数（本）	7

軟組織の異常（人）	3
不正咬合（人）	0
その他の異常（人）	0

1歳6カ月児健康診査から3歳児健康診査の間、う歯罹患率が増加するため、引き続き各健康診査での指導や2歳児歯科相談での指導及びフッ素塗布の勧奨を徹底する必要がある。

2歳の間にフッ素塗布を3回受けられるようにしているが、令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で受診人数を調整するため、フッ素塗布の日程を町で指定して案内し、1歳6カ月児から3歳児健康診査までに3回フッ素塗布が受けられるように対応した。

令和4年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として受付時間を調整し、2歳の間にフッ素塗布を3回受けられるように変更して、う歯罹患率の低下に努めた。



⑨ほほえみ相談

対象：幼児（※要予約）

時期：年12回 ※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により1回中止

午前10時～正午：子育て支援センターまたは中央公民館

午後1時～5時：1歳6カ月児・3歳児健康診査会場（町民会館）または子育て支援センター

内容：臨床心理士による言語訓練・発達相談

相談状況（人）

	実人数	延人数
3年度	56	67
4年度	50	59
5年度	45	72

令和5年度年齢の内訳（人）

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計（延人数）
0	9	18	27	7	8	3	0	0	0	72

個別で臨床心理士による相談の他、1歳6カ月児・3歳児健康診査の中でも相談を実施し、こ
とばや発達の遅れが気になる子どもがいれば、その場で相談を受ける体制をとっている。年齢別
に見ると、健康診査後にほほえみ相談でフォローするため2～4歳の児の相談件数が多くなっ
ている。また、ほほえみ相談でフォローを継続し、必要な児には療育へつなげている。就学に影響
する場合もあるため、医療機関や保育所、幼稚園、教育相談員、学校、児童相談所等、他機関と
の連携を取っている。

⑩ほほえみ教室

対象：幼児（※要予約）

時期：年12回 ※令和4年度は参加者不足により1回中止

午前10時30分～11時30分：子育て支援センターまたは中央公民館

内容：小児療育を得意とした保育士による親子遊び

参加状況（人）

	実人数	延人数
3年度	8	25
4年度	11	35
5年度	11	63

令和5年度年齢の内訳（人）

1	2	3	4	5	6	合計（延人数）
0	47	16	0	0	0	63

早期療育につなげるために、ほほえみ教室（親子教室）を令和2年度より開始しており、ほほ
えみ相談で対応した児のうち支援が必要と判断された幼児に、教室を案内している。教室では、
親子に対して人と関わることの楽しさや社会生活を送る上での必要な技術を教えることで、乳幼児の
健全な発達に向けて支援している。

⑪ぱくぱく料理教室

対象：乳児と保護者

時期：6月・9月・12月・3月

内容：調理実習及び試食（管理栄養士）

実施状況

	回数	参加者数（人）		計
		こども	親	
2年度	3	12	13	25
3年度	1	4	4	8
4年度	3	9	6	15
5年度	4	13	15	28

離乳食作りを体験したいとの声が多かったため、「大人の食事からとりわけ離乳食を作る教室」を実施している。実際に作ってみることで、1回分の量や固さなど実感してもらっている。託児もあり、リフレッシュできたという声もきかれた。

⑫たんぽぽ育児相談

対象：子育て支援センター利用の子どもと親

時期：奇数月 第2月曜日

内容：育児相談（保健師）、栄養相談（管理栄養士）

実施状況

	回数	相談者数（組）		計
		町内	町外	
2年度	4	22	9	31
3年度	5	13	3	16
4年度	6	14	4	18
5年度	6	12	11	23

⑬離乳食相談

対象：子育て支援センター利用の子どもと親（※要予約）

時期：偶数月 第2月曜日

内容：離乳食相談（管理栄養士）

実施状況

	回数	相談者数（組）		計
		町内	町外	
2年度	3	11	2	13
3年度	3	4	7	11
4年度	5	15	5	20
5年度	6	15	7	22

離乳食の講話を行い、その後個別相談を受けている。育児相談にも参加し、毎月経過を相談する人も多い。離乳食の進め具合や月齢に合わせてアドバイスを行っている。

⑭すくすく広場（育児学級）

子育て支援センターの事業のうち、栄養講話のみ健康づくり係が執務している。

対象：0～6歳までの子どもと親

時期：毎月第1火曜日 10時～12時（下記以外は子育て支援センタースタッフが実施）

内容：栄養講話、個別相談（12月）

実施状況

	回数	参加者数（人）		計
		こども	親	

2 年度	1	10	9	19
3 年度	1	4	4	8
4 年度	1	8	5	13
5 年度	1	6	5	11

子どもの健康だけでなく生活習慣病などの大人の健康についても話を聞きたいとの要望があった。

⑮産後ケア事業

対象：育児支援を特に必要とする産後 1 年未満の母子

場所：遠賀郡・中間市内の産婦人科医療機関・助産所

内容：助産師等の医療専門職による母親の心身のケアや授乳の相談・指導、
育児に関する相談・指導等

利用者数

	実人数	延人数
3 年度	2	5
4 年度	4	5
5 年度	13	20

サービス別利用者数

	ショートステイ型		デイサービス型		デイサービス型 (短時間)		アウトリーチ型	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
3 年度	1	3	2	2	－	－	－	－
4 年度	2	2	3	3	－	－	－	－
5 年度	2	5	6	9	4	5	1	1

出産後に心身の不調または育児不安等がある母親に、助産師等の医療専門職が母親の身体的回復、心理的安定、乳児のケア等、母親の育児を支援するために令和 3 年度より開始した。

令和 5 年度からは、サービスを拡充し、デイサービス（短時間）とアウトリーチ型を追加し、利用可能施設も増加した。また、利用の都度、申請する方法から、パスポート方式に切り替えた。

事業内容の変更により、利用のしやすさが増し、広報・ホームページでの周知、母子健康手帳交付時や赤ちゃん訪問・乳幼児健康診査等で周知したことで、利用者は増加した。今後も、周知方法やサービス内容、申請方法など、支援が必要な母親が利用しやすくなるように検討していく。

⑯出産・子育て応援事業

対象：芦屋町に住民票のある妊婦または出生した子どもの養育者

内容：妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じる「伴走型相談支援」と、妊娠届提出後の面談及び出生後の面談を実施した対象者にそれぞれ出産応援給付金（5 万円）、子育て応援給付金（5 万円）を給付する「経済的支援」を行う。

給付状況

出産応援給付金		子育て応援給付金	
支給者数（人）	支給率（％）	支給者数（人）	支給率（％）
62	100.0	58	100.0

⑰不妊治療費助成事業

対象：芦屋町に住民票のある不妊治療を受けている夫婦

内容：平成 28 年度より、不妊治療を受けている夫婦に対して、不妊治療等に要する費用の一部の助成を開始した。平成 28 年度より、26 組の夫婦に助成をし、そのうち 22 組が母子健康手帳交付に至った。また、令和 6 年 5 月末時点で、23 人の子どもの出生が確認できている。

令和 4 年 4 月より、不妊治療が保険適用となったことで、福岡県の助成事業が終了した。それに伴い、町での助成も令和 5 年度で終了した。

助成状況

年度	助成延件数（実件組）
3 年度	9（7）
4 年度	12（4）
5 年度	1（1）

2. 成人健診・検診事業

①特定健診・特定保健指導

●特定健診

年度		3 年度	4 年度	5 年度
目標受診率		45%	52%	60%
受診率実績		37.4%	37.0%	41.0%
受診者数/対象者数		773/2,068	714/1,929	738/1,800
再 掲	集団健診	376	413	427
	個別健診	163	145	125
	北九州	8	9	9
	データ提供	217	121	92
	医療情報収集事業	6	21	76
	人間ドック	3	5	9
形態・日程		集団：平日と日曜日 5 回 個別：（6.1～翌 3.31）	集団：平日と日曜日 5 回 個別：（6.1～翌 3.31）	集団：平日と日曜日 3 回 個別：（6.1～翌 3.31）

【周知・勧奨】

- ・広報あしや 4 月号に「健康カレンダー」、9 月号に「健康かわらばん」を折り込み、全世帯に配布した。
- ・国民健康保険被保険者で「65 歳に達し退職者医療から一般へ変更になる方」に送付する手紙の中に、特定健診の案内チラシを同封した。また、「75 歳に到達し後期高齢者医療へ変更になる方」に送付する手紙の中にがん検診の案内チラシを同封した。
- ・転入者に対し、健診の内容を説明した上でチラシを配布し、受診勧奨を実施した。
- ・介護保険証の受領者へ窓口で受診勧奨を実施した。
- ・自治区総会で健診勧奨チラシの配布を行った。コロナ禍のため健診勧奨の希望を取り、12 地区に周知できた。うち 10 地区は総会の中で健診の勧奨を行い、2 地区は区長にチラシの配布を依頼した。
- ・講演会や文化祭、出前講座等の事業の際に、健診の勧奨を行った。

【関係機関との連携】

- ・芦屋中央病院で平日毎日、特定健診とがん検診を同日に受けられるようにした。
また、中央病院協力のもと、病院での予約受付や質問票等の事前送付を行った。
- ・事業所健診（社会福祉協議会）受診者・みどり園での健診受診者へのデータ提供依頼を行った。
- ・芦屋町商工会会員通知に健診案内を掲載した。
- ・町内医療機関へ特定健診の実施等の協力を依頼した。
- ・医療機関に医療情報収集事業への協力を依頼した。
- ・北九州医師会に依頼し、北九州市の医療機関でも特定健診を受診できる体制を整えた。
- ・人間ドック助成事業を実施した。

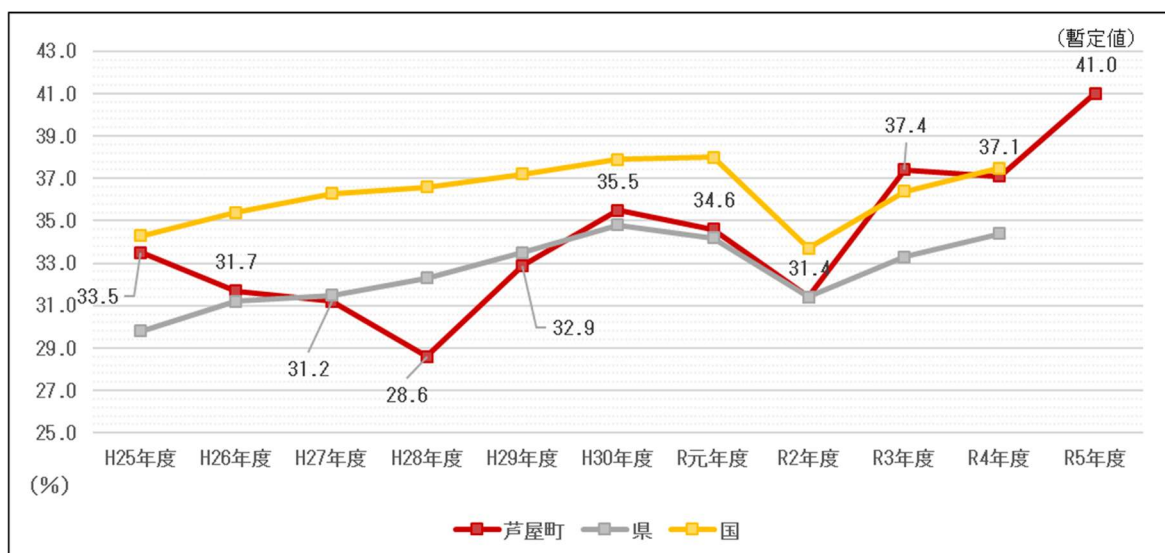
【受けやすさの工夫】

- ・ 平日は毎日、日曜日は年 3 回受診できるようにした。
- ・ 日曜日の健診は、送迎・託児を行った。
- ・ 特定健診を 2 年連続受診した人は 3 年目から無料とした。（令和 4 年度より開始）
- ・ 当該年度に 40・45・50・55・60 歳になる人の自己負担額を無料とした。（令和 3 年度より開始）

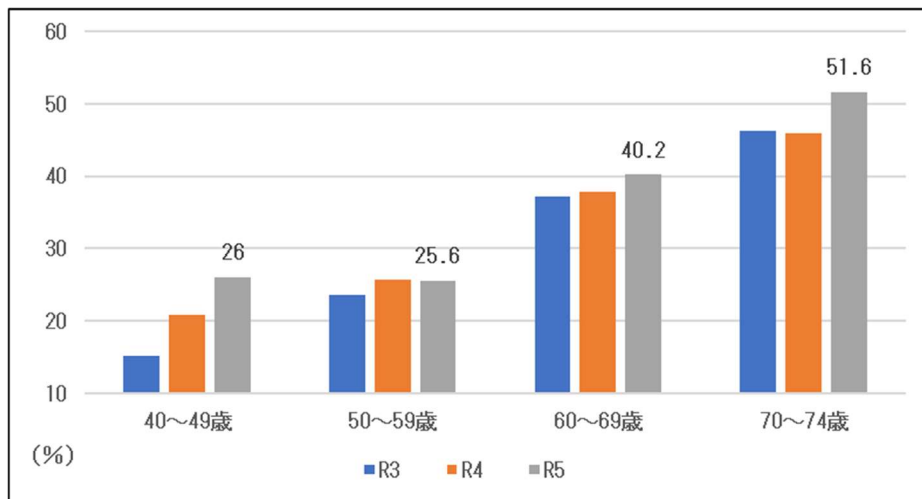
【対象者への個別勧奨】

- ・ 受診率向上事業を活用し、過去の特定健診の受診状況や医療機関への受診状況、無料対象など対象者にあったパターンで勧奨ハガキを作成し、年 2 回（8 月と 1 月）発送した。また令和 4 年度より、勧奨ハガキを往復ハガキとし、意向調査や予約受付を実施した。（返信率：8 月 16.0%、1 月：6.8%）
- ・ 勧奨ハガキの返信で 121 人の予約を受け付けることができた。
- ・ 前年度受診月に受診しなかった 91 人に、翌月電話勧奨を行い、64 人が受診につながった。
- ・ 前年度データ提供のあった人に今年度のデータ提供依頼の電話を行った。
- ・ 医療情報収集事業対象者 69 人に訪問し、勧奨できた 31 人のうち 27 人から協力を得ることができた。また、訪問時勧奨できなかった人など 80 人へ案内を送付し、電話勧奨した結果、26 人協力を得ることができた。

【特定健診受診率の推移】



【年代別特定健診受診率】



【継続受診率の推移】

	継続受診対象者数	継続受診者数	
2-3 年度	674 人	502 人	74.4%
3-4 年度	772 人	524 人	67.8%
4-5 年度	747 人	583 人	78.0%

- ・芦屋町の特定健診受診率は新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度は低下したが、その後は35.0%以上を維持しており、令和5年度は41.0%（暫定値）に上昇する。しかし、国の定める目標値の60%には届いていない現状である。
- ・年代別受診率をみると40歳代の受診率の向上がみられた。これは、節目の年齢を無料にしていることに加え、令和4年度より41歳の人に胃がん・肺がん・大腸がんの無料クーポンを発行した影響もあると考える。50歳代の受診率は依然として低いため、働き世帯への受診勧奨が課題となっている。
- ・受診率を維持するためには、継続受診率が重要である。継続して受診してもらえるよう前年度受診した月に受診がなかった人に対し、翌月に電話勧奨を行ったことや、2年連続受診することで3年目無料としたことにより継続受診率は高い状況にある。
- ・新規受診者や不定期受診者を受診に結び付けるため、勧奨通知の内容の工夫や、過去に1度でも受診したことがある人への勧奨方法の検討が必要である。

●特定保健指導

- ・特定健診の結果から、生活習慣病を発症する危険性の高いメタボリックシンドロームの人や、生活習慣の改善などによる予防効果が期待できる人を対象に特定保健指導を実施している。
- ・特定保健指導の対象は、腹囲またはBMI※と、心疾患等の危険性（高血圧、高血糖、脂質異常の程度）によって、「積極的支援」、「動機づけ支援」、「情報提供」に分けられる。
- ・積極的支援とは、メタボリックシンドロームの危険因子が重なり出した人に対して生活習慣改善の目標をたて、3～6カ月間継続した保健指導を行っている。動機づけ支援は、メタボリックシンドロームの危険因子が出始めた人に対して、原則1回の保健指導を行い、実践できる目標をたてる。
- ・積極的、動機づけ支援ともに3カ月後に健康状態や生活習慣が改善されているか確認を行っている。

※BMIとは肥満指数のことで、体重（kg）÷身長（m）²で求められる。22が標準で、25以上が肥満とされている。

【特定健診受診者 階層化】

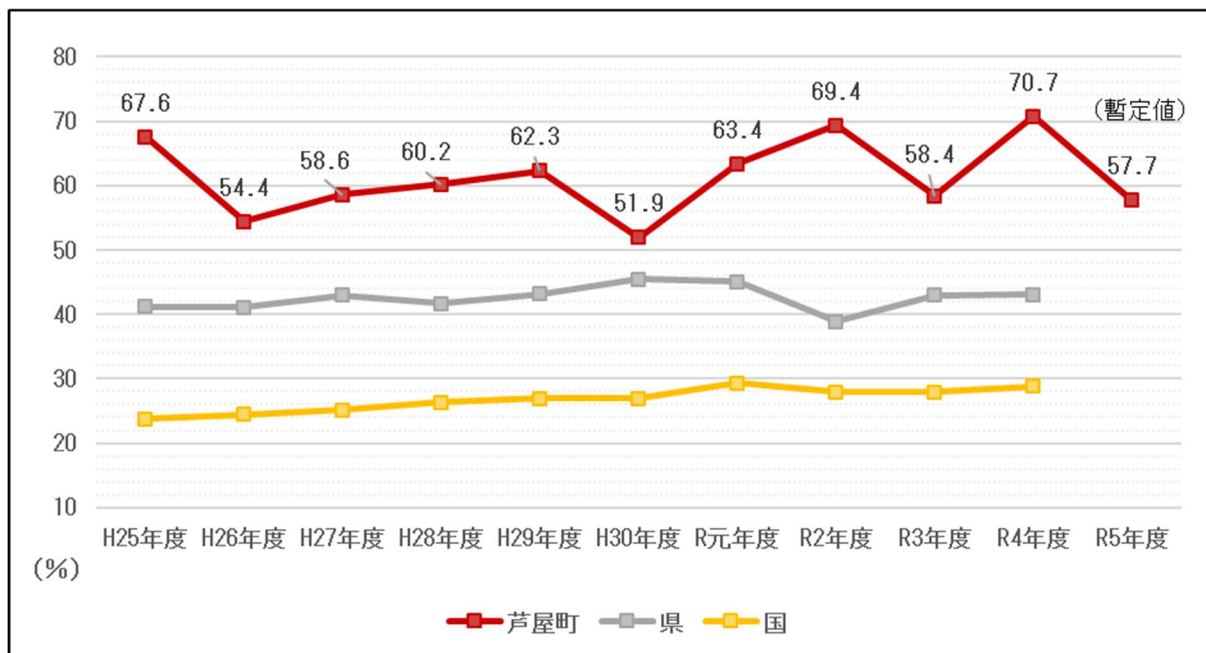
条件	計	情報提供		動機づけ支援		積極的支援	
	受診者数 （人）	人数 （人）	割合 （%）	人数 （人）	割合 （%）	人数 （人）	割合 （%）
	A	B	B/A	C	C/A	D	D/A
40～49 歳	62	50	80.6	6	9.7	6	9.7
50～59 歳	76	61	80.2	5	6.6	10	13.2
60～69 歳	223	201	90.1	16	7.2	6	2.7
70～74 歳	377	355	94.2	22	5.8		
合計	738	667	86.7	49	9.3	22	4.0

【特定保健指導の実施率】

	該当者数 (人)	終了者数 (人)	中断者数 (人)	服薬開始人数 (人)	未終了者※ (人)	特定保健指導率 (暫定) (%)
積極的支援	22	4	8	1	9	18.2
動機づけ支援	49	37	7	0	5	75.5
合計	71	41	17	1	14	57.7

※未終了者・・・集計時点で初回面接から6カ月未満のため評価が未実施の者

【特定保健指導率の推移】



- ・ 芦屋町の特定保健指導率は、福岡県・国と比較し高い保健指導率となっている。芦屋町では、健診結果を必ず手渡ししているため保健指導の初回利用率は高いが、その後の連絡がつかず指導が中断してしまうことが多いため、電話以外の方法も今後検討していく必要がある。また、個別健診受診者や医療情報収集の場合は、初回面接もできないまま中断してしまうことが多く、保健指導が実施できる体制づくりが必要である。
- ・ 保健師、管理栄養士が指導能力を高め、生活習慣の見直しにつながるような指導や、住民の健康に対する意識を高めるための情報発信を行えるように、研修会などに積極的に参加していく。

●糖尿病性腎症重症化予防

- 平成 30 年度から遠賀中間地域糖尿病性腎症重症化予防プログラムを作成し、プログラムに準じて、保健指導・栄養指導を行っている。令和 3 年度に県のプログラムが改正されたため、令和 4 年度から対象者を変更した。

【対象者】①、②のいずれにも該当する人

① 2 型糖尿病であること

○空腹時血糖 126mg/dl 以上または HbA1c6.5%以上の人

○糖尿病治療中の人

○過去に糖尿病薬服用、糖尿病歴治療がある人

② 腎機能が低下していること

○eGFR45 ml/分/1.73 m²未満

○eGFR60 ml/分/1.73 m²未満のうち、年間 5 ml/分/1.73 m²以上の低下

○尿たんぱく（±）以上の人

○高血圧のコントロール不良（140/90mmHg 以上で未治療の人）

- 令和 5 年度のプログラム該当者は 19 人であり、うち参加の同意が得られたのは 12 人だった。同意しない理由としては、かかりつけ医で指導を受けているといった回答が多かった。受診後、医療機関から受診連絡票の送付があったのは 8 人であり、送付のない 4 人については KDB システムにて、受診状況の確認を行った。また、受診連絡票の指示のもと必要に応じて保健指導や栄養指導を実施した。

プログラム該当者	同意あり		同意なし	
	医療機関受診あり	医療機関受診なし	医療機関受診あり	医療機関受診なし
19 人	10 人	2 人	7 人	0 人

●生活習慣病重症化予防

- 糖尿病性腎症以外の疾患についても、受診勧奨判定値の人に対して、重症化を予防するため、結果説明会の際に紹介状を渡し医療機関への受診勧奨をしている。本人が紹介状を持って医療機関を受診すると、医療機関から受診の結果や医師の指示が健康づくり係へ送付されるので、これらの内容を踏まえて保健指導を行っている。
- 結果通知書の返送がない人に関しては、KDB システムにて受診状況の確認を行い、受診の確認が出来なかった人には、本人へ連絡し、再度受診勧奨を行っている。
- 令和 5 年度は 62 人に紹介状を渡し、受診に結びついた人が 42 人（受診 67.7%）となっている。病気を悪化させないためにも、必要に応じて主治医と連携するなど、適切な治療を継続して受けるよう支援していく必要がある。なお、主治医の指示に基づき、保健指導や栄養指導を行っている。

	血圧	血糖	脂質異常	腎機能
紹介状発行件数	18 人	10 人	35 人	14 人

※複数該当あり

②若者健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	うち国保対象 (人)	国保受診者数 (人)	国保受診率 (%)
3 年度	2,714	117	4.3	401	36	9.0
4 年度	2,610	93	3.6	354	32	9.0
5 年度	2,556	85	3.3	358	22	6.1

- ・平成 28 年度から 30 歳以上の国民健康保険加入者を対象に実施していた「30 代健診」を、令和 2 年度から 19 歳以上の町民へ対象者を拡大し、「若者健診」として実施している。医療機関の協力を得て、集団健診と町内の医療機関で個別健診を実施し、対象者が受診しやすい体制を整えている。
- ・5 月末に受診券を対象者全員に個別に送付し、広報 10 月号に若者健診の啓発記事を掲載し、対象者へ広く周知した。さらに、11 月に対象者のうち国保加入者に再勧奨はがきを送付し、その後電話勧奨も行った。
- ・若者健診の全体の受診率は 3.3%、国保受診率も 6.1%と低下している。職場等で健康診断を受診している人も、若者健診の対象者として受診券を送付しているため、若者健診としての受診率は低いが、国保加入者など健診受診機会がない人には引き続き勧奨を強化していく。また R6 年度はオンラインで健診を予約できるようにしたため、効果を検証していく。
- ・芦屋中央病院で若者健診を受診した 62 人のうち、41 人に対し対面で健診結果の説明を実施した。残り 16 人には郵送で結果を返却し、残り 5 人は病院から結果を返却した。その他の医療機関で若者健診を受診した 23 人への結果返却・保健指導は、各医療機関が実施した。
- ・特定保健指導の基準該当者 5 人のうち、5 人全員に対し保健指導を実施することができた。しかし、このうち 2 人は腹囲、体重ともに減少したが、他 3 人については改善がみられなかった。若いうちからの生活習慣改善の必要性を周知していく必要がある。

③基本健診

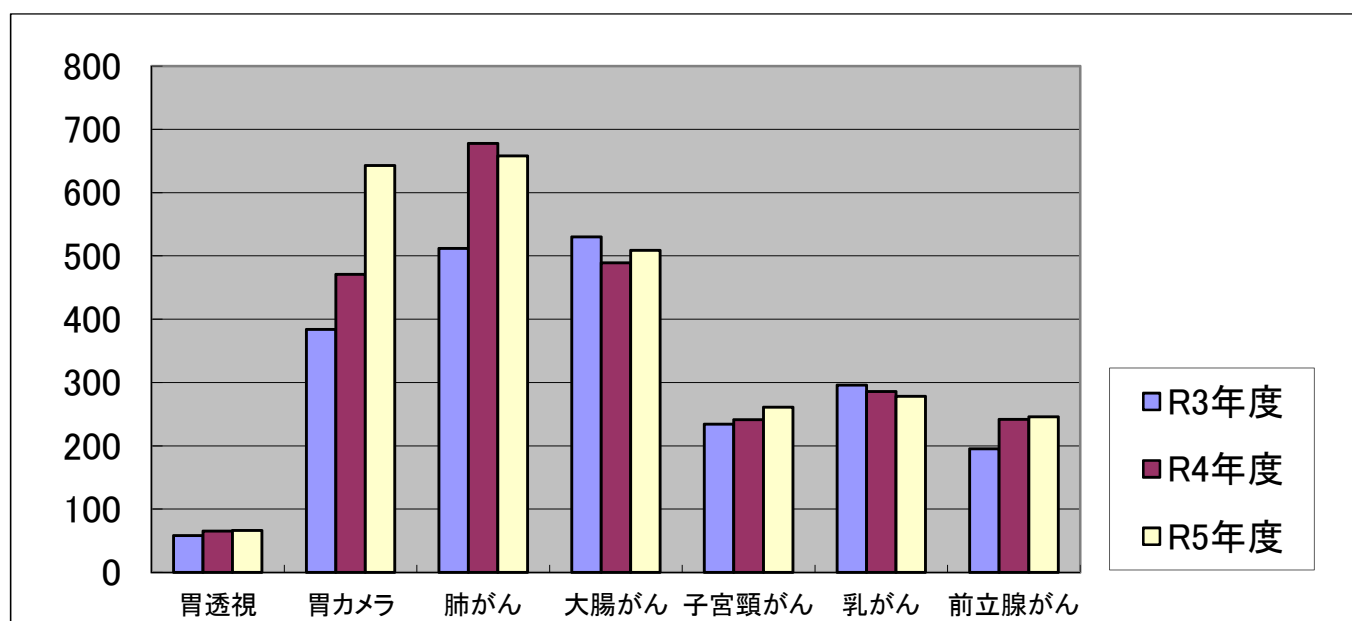
生活保護世帯の人を対象に、集団健診時に実施している。

【受診者数（人）】

年齢	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	計
人数	0	4	1	2	1	8

④がん検診

●各がん検診の受診者数の経年比較（人）



※胃がん検診は「胃透視（バリウムを飲んでレントゲン撮影）」と「胃カメラ」から選択できるようにしている。

【がん検診別受診者数及び要精検者数内訳】

	対象者数 (人) A	受診者数 (人) B	受診率 (%) B/A	要精検者数 (人) C	要精検率 (%) C/B	精検受診者数 (人) D	精検受診率 (%) D/C	がん発見者数 (人) E	がん発見率 (%) E/B
胃透視	4,388	66	1.5	10	15.2	5	50.0	1	1.5
胃カメラ	4,388	643	14.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
肺がん	4,388	658	15.0	29	4.4	29	100	1	0.2
大腸がん	4,388	509	11.6	106	20.8	75	70.8	2	0.4
子宮頸がん	3,079	261 【502】 R3年度 241人 2年連続0人	16.3	3	1.1	3	100	0	0.0
乳がん	2,737	278 【564】 R3年度 286人 2年連続0人	20.6	22	7.9	22	100	1	0.4
前立腺がん	1,510	246	16.3	21	8.5	20	95.2	2	0.8

※子宮頸がん検診と乳がん検診の受診率は【当該年度の受診者数＋前年度の受診者数－2年連続受診者数】／当該年度の対象者数×100で算出

●無料クーポン

21 歳女性：子宮頸がん

41 歳女性：乳がん

41 歳男女：胃がん、肺がん、大腸がん（44 歳までに 1 回受診が無料）

【クーポン利用率（％）】

	子宮頸がん検診	乳がん検診	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診
R3 年度	4.4	25.4	－	－	－
R4 年度	12.3	37.0	16.0	14.2	14.2
R5 年度	5.0	31.5	17.7	15.0	13.6

●がん検診精密検査対象者について

検診結果は、それぞれに対応した手紙を同封し郵送している。緊急性の高いものは保健師が訪問し説明をして結果を返却している。検診結果が要精密検査の人のうち、精密検査の受診確認ができていない人に対しては 3 ヶ月後に確認と精密検査の勧奨を行っている。精密検査の結果、合計 7 人にがんが発見され治療へつながっている。また、ポリープやその他の疾患が発見されるケースも多く、引き続き精密検査受診の必要性の指導を十分に行っていく。

●受診率向上のための対策

- ・がん検診は対象年齢に達していれば年齢の上限はないこと、保険の種類は問わないことの周知を徹底した。
- ・対象者を絞りがん検診の個別はがきで周知した。（子宮頸がん・乳がん・胃がん検診）
- ・乳がん・子宮頸がん検診については、2 年前に受診した人で今年度未受診者に対し、受診勧奨はがきによる個別通知を実施したり、日曜日の検診に合わせて電話での勧奨を行い、予約を受付けた。
- ・クーポンの年齢（乳がんは 41 歳になる人、子宮頸がんは 21 歳になる人）で未受診の人へ、勧奨はがきを送付した。
- ・国立がん研究センターのソーシャルマーケティングを活用した勧奨資材を使用して、過去 2 年間に胃がん検診を受診していない 40～69 歳の住民に胃がん検診の勧奨ハガキを送付した。
- ・乳幼児健診等でチラシを配布し、対面による受診勧奨を行い、若いうちからの健診（特にがん検診）受診の重要性を説明した。
- ・町内施設（3 公民館・総合体育館・町民会館）にがん検診ポスターを配布して、施設を使用する住民の目にとまるところに掲示してもらった。
- ・子宮頸がん検診を土曜日や夜間にも受診できるように医療機関と契約して、働く世代の人の受診機会の拡大を行った。
- ・令和 4 年度から、年度末年齢 41 歳の人を対象に胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診の受診無料クーポン券を配布している。

⑤骨密度測定

集団健診時に実施した。骨密度測定対象者に対し、はがきによる個別勧奨を実施した。

【受診者数（人）】

年齢	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳	65 歳	70 歳	計
人数	4	13	24	29	18	29	37	154

⑥歯周病検診

時期：6 月～2 月

実施場所：町内の歯科医院及び中間市・遠賀郡内の歯科医院

【受診者数（人）】

年齢	40 歳	50 歳	60 歳	70 歳	計
人数	4	7	7	6	24

3. 成人保健事業

①からだ、ゲンキ！教室

対象：19～74歳の国民健康保険加入者で当年度に若者健診または特定健診を受診する人

時期：4月10日～3月11日の毎週月曜日（祝日を除く） 10時00分～11時30分

（全40回）

場所：町民会館（8/21, 8/28のみ総合体育館）

内容：血圧測定・体力測定（3回）・ストレッチ・リズム体操・栄養講話（1回）健康講話（1回）・ウォーキング（1回）

	延人数（実人数）
2年度	387（23）
3年度	387（22）
4年度	556（20）
5年度	578（20）

年齢	30代	40代	50代	60代	70代	計
人数	0	0	1	3	16	20

参加者からは「運動習慣がついて体力がついた」「楽しく体操ができています」「週に2回ぐらいしてほしい」など好評を得ている。引き続き、動機付け支援、積極的支援対象者には個別保健指導時に継続して参加を促していく必要がある。

②みんなで元気になろうや！講座

対象：19歳以上の町民

内容：保健師による講話、管理栄養士による講話、健康運動指導士による講話、トレーニング実践、ウォーキング

回数：5回コース（月1回5ヵ月間）×2＝10回

時間：9時30分～12時30分

年 度	参加者数（人）		計（人）
	前期	後期	
元年度	33	28	61
2年度	9	34	43
3年度	24		24
4年度	43	31	74
5年度	32	28	60

生活習慣病の発症予防・重症化予防のためにテーマごとに分け、全5回のコースで教室を実施している。講座の内容は生活習慣病予防の知識だけでなく運動やウォーキングなどの実践も取り入れ、より充実した内容を学べるように工夫している。

③ふれあいクッキング

時期： 6 月・11 月

内容：調理実習及び試食（管理栄養士）

	回数	参加者数（人）
元年度	2	13
2 年度	－	－
3 年度	1	10
4 年度	1	12
5 年度	2	23

身体のためにより料理を知ることができて良かった。とても楽しかった。とのご意見が多かった。

④Men' s クッキング

時期： 9 月・11 月

内容：調理実習及び試食（管理栄養士）

	回数	参加者数（人）
元年度	2	16
2 年度	－	－
3 年度	1	2
4 年度	2	8
5 年度	2	4

⑤出前講座

申し込みなし。

⑥健康づくり講演会

特定健診・がん検診に関心を深めてもらうために、医師の協力を得て講演会を開催している。同時に健康フェアを行うことで、より理解を深めてもらうことができるようにしている。

月 日	内 容	講 師	参加者数（人）
4 月 26 日	「人生 100 年時代の新養生訓 －私が実践する元気で長生きする方法－」	原 寛 先生	34 人
9 月 13 日	痛い病気の診断と治療	小野村健太郎 先生	28 人

⑦文化祭

健康づくりコーナーを設け、脳年齢・体成分・骨密度の測定、結果説明・健康相談を実施している。

令和4年度より、文化祭の開催が2日間となった。

令和5年度は、初日に健康器具を使った健康測定、2日目に筋力健診を行った。

	参加人数（人）		
	1日目	2日目	3日目
元年度	266	126	69
2年度	－	－	－
3年度	－	－	－
4年度	64	74	－
5年度	101	96	－

⑧食生活改善推進会活動

事業	実施回数
健康教室（元気になろうや講座）	8
ぱくぱく料理教室	3
乳幼児健診（1.6歳児）おやつ配布	4
献血時おやつ配布	1
学習会（試作会、伝達料理、合同学習、会員向け、スマソル、海苔料理、水産物）	18
いきいき昼食会（福祉課）	8
各イベント（文化祭、人権祭り等）	2
食生活改善推進員養成講座	R6年度実施予定

⑨献血推進事業

対象：満17～69歳までの希望者

時期：一般 年3回（7・11・3月） 成分 年2回（5・10月）

職域 年10回（航空自衛隊芦屋基地、芦屋中央病院）

【実施状況（人）】

	一般献血		成分献血	骨髄バンク登録者
		うち不採血者		
2年度	617	42	3	8
3年度	690	35	6	6
4年度	600	47	3	7
5年度	628	84	5	0

※献血の際、血液検査を行うため、献血協力者に骨髄バンクの登録を併せてお願いしている。

⑩あしや元気に暮らし隊

これまでに健康教育に参加した人に対して各事業の案内や健康情報を発信している。

月 日	内 容	発送数
9 月 26 日	「感染症」・「健康寿命」について あしや文化祭健康づくりコーナー	256 通
3 月 25 日	健康づくり事業一覧	29 通 ※国保加入者対象の運動教室勧奨を兼ねていたため、74 歳以下に送付

⑪健康ポイント事業

福岡県が運営する「ふくおか健康ポイントアプリ」を活用し、健康づくり活動によって獲得したポイントで芦屋町商工会商品券（500 円～3,000 円）が当たるキャンペーンを実施した。

対象：ふくおか健康ポイントアプリを利用している人

応募方法：獲得したポイント（3000、7000 ポイント）でアプリ内のキャンペーン応募から必要事項を入力する

時期：ポイント獲得は通年。キャンペーン応募期間は令和 5 年 12 月 1 日～令和 6 年 1 月 31 日まで。

応募者：84 人

⑫健診結果説明会

対象：芦屋中央病院で特定健診・若者健診・後期高齢者健診・基本健診を受けた人

時期：健診後 1 カ月程度 9 時 30 分～10 時

実施状況（人）

	対象者数	相談者数	訪問	郵送
元年度	522	449	73	20
2 年度	476	395	3	78
3 年度	566	412	9	102
4 年度	638	565	6	67
5 年度	695	596	2	97

特定健診結果は基本的に本人と面接し説明して渡している。令和元年度までは結果説明会に参加できない人に訪問等で説明を実施していたが令和 2 年度、3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり訪問は希望者以外には実施せず、結果を郵送した。

4. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業と介護予防の取り組みを一体的に実施する事業を令和4年度より実施している。

①後期高齢者健診（福岡県後期高齢者医療広域連合実施事業）

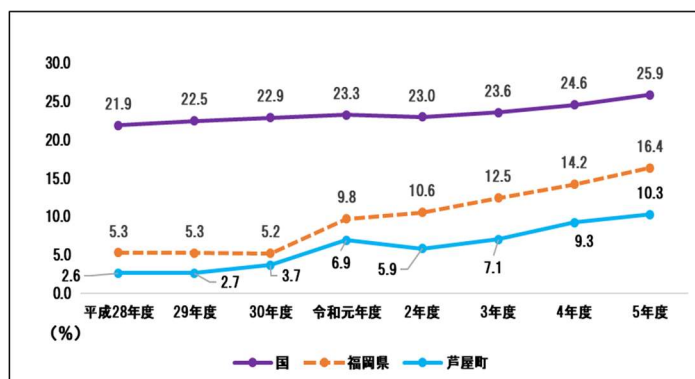
対象者：後期高齢者医療被保険者

自己負担：500円

健診項目：後期高齢者の質問票（フレイルリスクチェック）、身長・体重・腹囲測定、血液検査（栄養状態・貧血項目を含む）、尿検査

●後期高齢者受診率の推移

	対象者数	受診者数	受診率
3年度	2,120人	150人	7.1%
4年度	2,178人	202人	9.3%
5年度	2,240人	231人	10.3%



- ・芦屋町の後期高齢者健診受診率は年々上昇している。しかし、国や県と比較して低いため、受診率向上が課題である。特定健診から75歳以上も継続して健診を受診してもらえるよう勧奨を行う必要がある。

②後期高齢者歯科健診（福岡県後期高齢者医療広域連合実施事業）

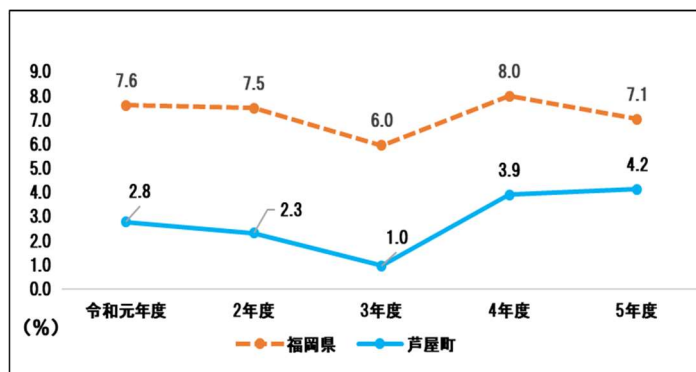
対象者：当該年度に76歳～80歳になる福岡県後期高齢者医療被保険者
（令和4年度まで：当該年度76歳になる人）

自己負担：300円

健診項目：問診、口腔内診査、口腔機能診査（頬の膨らまし検査・反復唾液嚥下テスト（RSST））

●後期高齢者歯科健診受診率の推移

	対象者数	受診者数	受診率
3年度	102人	1人	1.0%
4年度	179人	7人	4.0%
5年度	771人	32人	4.2%



- ・芦屋町の後期高齢者歯科健診受診率は令和3年度以降上昇している。しかし、県と比較して低いため、受診率向上が課題である。口腔機能が全身に及ぼす影響を説明し、受診を促す必要がある。

③保健事業

◆ハイリスクアプローチ

●糖尿病性腎症重症化予防

事業目標	糖尿病に罹患している対象者が、生活習慣を改善することで腎症に至るような重症化を防ぐ。
対象者	後期高齢者健診受診者のうち抽出基準に該当する人
抽出基準	・ HbA1c7.0%以上の未治療者（または空腹時血糖：126mg/dl 以上） ・ HbA1c8.0%以上のコントロール不良 ・ HbA1c7.0%以上で尿蛋白（+）以上または eGFR45mmL/分/1.73m²未満または 血圧 140/90mmHg 以上の未治療者
内容	・ 糖尿病専門医、腎専門医がいる医療機関受診の案内 ・ かかりつけ医と連携した保健指導の実施
実施結果	【対象者：2人】 ・ 医療機関の受診につながった人数：2人（100%） ・ 保健指導を実施できた人数：2人（100%） ・ かかりつけ医と連携できた人数：1人（50%）

●高血圧重症化予防

事業目標	高血圧症の対象者が、生活習慣を改善することで脳血管疾患や心疾患に至るような重症化を防ぐ。
対象者	後期高齢者健診受診者のうち抽出基準に該当する人
抽出基準	・ 【治療中】収縮期血圧 180mmHg 以上、または拡張期血圧 110mmHg 以上 ・ 【未治療者】収縮期血圧 160mmHg 以上、または拡張期血圧 100mmHg 以上
内容	・ 医療機関受診の案内 ・ かかりつけ医と連携した保健指導の実施
実施結果	【対象者：7人】 ・ 医療機関の受診につながった人数：7人（100%） ・ 保健指導を実施できた人数：7人（100%） ・ かかりつけ医と連携できた人数：4人（57%）

◆ポピュレーションアプローチ

●フレイル予防の普及啓発、運動・栄養・口腔等の健康教育・健康相談

事業目標	地域交流サロンや町の出前講座等において、医療従事者による介護予防に関する健康教育を行うことで、自身の健康に対する意識を高め、要支援・要介護状態に至るのを防ぐ。
対象者	高齢者
内容	・地域交流サロンや町の出前講座等で、フレイル予防のための健康教育・健康相談の実施 ・後期高齢者の質問票（フレイルリスクチェック）を活用した講話の実施 ・後期高齢者健診の受診勧奨 ・昨年度に実施した質問票の回答結果や健診結果をもとに、対象者へサロンや健康教室への参加勧奨個別通知の送付
実施結果	・みんなで元気になろうや講座（P. 20「3. 成人保健事業」の内容参照） ・Men's クッキング（P. 21「3. 成人保健事業」の内容参照） ・ふれあいクッキング（P. 21「3. 成人保健事業」の内容参照） ・地域交流サロン（出張介護予防教室のフレイル予防講話） 実施回数：3回

5. 疾病対策

①アピアランスケア支援事業

がん患者及びがん経験者の治療に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し、療養生活の質の向上を図るアピアランスケア支援として、医療用ウィッグや補整具等の購入費用の一部を助成する事業を実施している。令和4年度より実施開始した。

対象：①芦屋町の住民

②がん治療を受けた又は受けている人

③他市町村で同様の助成を受けていない人

④暴力団との関係がない人

⑤町に滞納がない人

助成額：対象用具の購入費の合計の2分の1（上限10万円）、一人1回限り

申請期限：購入した年度の3月31日まで

助成件数：

年度	助成延件数
4年度	6件
5年度	3件

②骨髄等移植ドナー助成事業

骨髄等の提供を行い、入院・通院期間、職場を休むことになった人に対し、経済的負担を軽減するため、1日につき2万円の助成を実施する事業を実施している。（上限20万円）令和4年度より対象となる日数を7日から10日へ変更した。

対象：①芦屋町の住民

②骨髄バンク事業に登録を行い、骨髄等の提供を行った人

③同様の助成金を受けていない人

④暴力団との関係がない人

⑤町に滞納がない人

助成件数：

年度	助成延件数
元年度	0件
2年度	0件
3年度	1件
4年度	0件
5年度	0件

③小児・AYA 世代がん患者在宅療養生活支援事業

小児・AYA 世代のがん患者が、住み慣れた自宅で安心して生活を送ることができるように、在宅における生活を支援し、患者およびその家族の身体的・経済的負担の軽減を図ることを目的として、サービスの利用に関する一部を助成する事業を実施している。令和 5 年度より実施開始した。

対象：①芦屋町の住民

②がん患者

③在宅療養上の生活支援及び介助が必要な人

④他の事業において同様のサービスに利用が受けることができない人

④暴力団との関係がない人

⑤町に滞納がない人

助成額：利用したサービスにかかる費用の 9 割相当額を助成（上限月額 54,000 円）

申請期限：助成対象となるサービスを利用した翌年度の 4 月末日まで

助成件数：

年度	助成延件数
5 年度	0 件

6. 予防接種事業

①小児定期接種

【接種状況】人、() は接種率%

	ヒブ				小児肺炎球菌				BCG
	1回目	2回目	3回目	追加	1回目	2回目	3回目	追加	
3年度	81	80	77	91	81	80	77	90	77 (108.5)
	(114.1)	(112.7)	(108.5)	(90.1)	(114.1)	(112.7)	(108.5)	(89.1)	
4年度	82	78	75	73	82	78	75	73	76 (97.4)
	(105.1)	(100.0)	(96.2)	(93.6)	(105.1)	(100.0)	(96.2)	(93.6)	
5年度	69	76	71	79	69	76	71	79	77 (108.5)
	(97.2)	(107.0)	(100.0)	(94.0)	(97.2)	(107.0)	(100.0)	(94.0)	

	四種混合				不活化ポリオ				二種混合
	1回目	2回目	3回目	追加	1回目	2回目	3回目	追加	
3年度	77	79	82	103	0	0	0	0	68 (54.0)
	(108.5)	(111.3)	(115.5)	(102.0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
4年度	81	77	78	75	0	0	0	0	86 (80.4)
	(103.8)	(98.7)	(100.0)	(96.2)	(0)	(0)	(0)	(0)	
5年度	78	81	76	81	0	0	0	0	71 (62.8)
	(109.9)	(114.1)	(107.0)	(96.4)	(0)	(0)	(0)	(0)	

	MR1期	MR2期	水痘		B型肝炎		
			1回目	2回目	1回目	2回目	3回目
3年度	88 (87.1)	99 (93.4)	85	87	81	80	66
			(84.2)	(114.5)	(114.1)	(112.7)	(93.0)
4年度	68 (87.2)	102 (89.5)	69	58	83	78	83
			(88.5)	(63.0)	(106.4)	(100.0)	(106.4)
5年度	78 (92.9)	105 (92.9)	85	72	68	76	62
			(101.2)	(94.7)	(95.8)	(107.0)	(87.3)

	日本脳炎				ヒトパピローマウイルス感染症			ロタ		
3 年度	1 回目	2 回目	1 期追加	2 期	1 回目	2 回目	3 回目	1 回目	2 回目	3 回目
	75 (72.1)	69 (66.3)	52 (54.7)	40 (35.7)	8 (16.0)	8 (16.0)	6 (12.0)	78 (109.9)	74 (104.2)	18 (25.4)
4 年度	1 回目	2 回目	1 期追加	2 期	1 回目	2 回目	3 回目	1 回目	2 回目	3 回目
	81 (106.6)	82 (107.9)	100 (91.7)	116 (109.4)	22 (33.8)	17 (26.2)	14 (21.5)	81 (103.8)	77 (98.7)	20 (25.6)
5 年度	1 回目	2 回目	1 期追加	2 期	1 回目	2 回目	3 回目	1 回目	2 回目	3 回目
	72 (80.0)	72 (80.0)	81 (106.6)	96 (90.6)	27 (41.5)	14 (21.5)	7 (10.8)	63 (88.7)	65 (91.5)	17 (23.9)

	ヒトパピローマウイルス感染症 (キャッチアップ接種)		
4 年度	1 回目	2 回目	3 回目
	23 (4.2)	17 (3.1)	8 (1.5)
5 年度	1 回目	2 回目	3 回目
	33 (5.7)	28 (4.8)	21 (3.6)

赤ちゃん訪問・乳幼児健診・就学時健診等で未接種児の保護者に直接勧奨した。また、保育園・学校を通して勧奨チラシを配布、個別で勧奨が必要な予防接種に関しては、個別通知を郵送した。さらに、期限が迫っているものに関しては電話で勧奨等行った。

令和4年4月から、ヒトパピローマウイルスワクチン接種の積極的勧奨が再開された。接種者数は、積極的勧奨が差し控えられていた時期と比べると増加しているが、接種率は他のワクチンに比べてかなり低い。

②高齢者定期接種

【接種状況】 人、() は接種率%

	高齢者インフルエンザ		高齢者肺炎球菌	
	60～64 歳	65 歳～	60～64 歳	65 歳～
3 年度	6 (60.0)	2,586 (59.2)	0 (0.0)	110 (22.4)
4 年度	7 (100.0)	2,583 (59.9)	0 (0)	131 (26.1)
5 年度	6 (85.7)	2,474 (57.9)	0 (0)	115 (22.5)

※60～64 歳は、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重度の障がいがあり、医師が接種を必要と認めた人

高齢者インフルエンザ予防接種は、65 歳以上の人を対象に実施した。高齢者肺炎球菌予防接種は、平成 26 年度～30 年度の期間における時限措置として、過去に接種歴がない当該年度における 65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳を対象とした。この措置は、令和 6 年 3 月 31 日で終了する。

③風しんの追加的対策

【接種状況】（令和元年度～6 年度事業） 人、（ ）は接種率%

	抗体検査	抗体検査を受けた人のうち陰性	定期接種
元年度～5 年度	511 (34.2)	99 (19.4)	96※うち 2 人は、抗体検査は他市町で受けた等 (97.0)

昭和 37 年 4 月 2 日～54 年 4 月 1 日生まれの男性に対し、抗体検査を実施するとともに、抗体検査結果が陰性の人に対し、予防接種を実施した。

④風しん助成事業

【接種状況】 人、（ ）は接種率%

	風しん
3 年度	3 (100.0)
4 年度	1 (100.0)
5 年度	5 (55.6)

風しん助成事業は、先天性風しん症候群及び風しんのまん延の予防を図り、町民の健康増進に寄与することを目的として、妊娠を希望する人や、妊娠希望者又は妊婦の配偶者又は同居人が予防接種をした場合に費用の一部を助成する。令和 5 年度の接種希望者は 9 人であり、実際に接種したのは 5 人であった。

⑤新型コロナウイルスワクチン接種事業

令和 6 年 3 月 31 日をもって、集団による新型コロナウイルスワクチン接種が終了した。

1. 接種期間

令和 3 年 5 月 8 日（土）～令和 6 年 3 月 31 日（日）

※集団接種は令和 6 年 3 月 21 日（木）まで

2. 接種場所

芦屋町総合体育館（令和 3 年 5 月 8 日～令和 4 年 12 月 22 日）

芦屋中央病院（令和 5 年 5 月 31 日～令和 6 年 3 月 21 日）

3. 接種者数及び回数

接種年齢	対象者数	1 回目	2 回目	3 回目	4 回目	5 回目	6 回目	7 回目
65 歳以上	4,232 人	4,124 人	4,117 人	3,999 人	3,752 人	3,316 人	2,650 人	2,050 人
		97.4%	97.3%	94.5%	88.7%	78.4%	62.6%	48.4%
16～64 歳	6,992 人	6,632 人	6,596 人	5,469 人	3,415 人	1,692 人	454 人	90 人
		94.9%	94.3%	78.2%	48.8%	24.2%	6.5%	1.3%
12～15 歳	453 人	435 人	420 人	252 人	105 人	22 人	0 人	0 人
		96.0%	92.7%	55.6%	23.2%	4.9%	0.0%	0.0%
5～11 歳	748 人	164 人	157 人	74 人	27 人	17 人	0 人	0 人
		21.9%	21.0%	9.9%	3.6%	2.3%	0.0%	0.0%
6 ヶ月～4 歳	384 人	11 人	9 人	6 人	0 人	0 人	0 人	0 人
		2.9%	2.3%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	12,809 人	11,366 人	11,299 人	9,800 人	7,299 人	5,047 人	3,104 人	2,140 人
		88.7%	88.2%	76.5%	57.0%	39.4%	24.2%	16.7%

接種累計	50,055 人
------	----------

【接種状況】 人、（ ）は接種率% （令和 6 年 3 月 31 日現在 健康管理システムより）